

マチごとオーガニック推進事業業務委託 仕様書

1 業務名

マチごとオーガニック推進事業業務委託

2 業務目的

オーガニックビレッジ宣言都市である本市の農業分野のシティプロモーションとして、リジェネラティブ（環境再生型）農業を主軸としたトータルブランディングを業務委託により行うことで、ブランドイメージの構築を行い、地域農業及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

3 業務内容

トータルブランディング業務を実施するため、最低限、次の各号の業務を行う。

なお、全ての項目について、必要に応じて打ち合わせを行うなど、市と協議を行い、最終決定をすることとする。オンラインによる打ち合わせは可能であるが、対面による打ち合わせが適切と市が判断し要請した場合、可能な限り対応すること。

(1) トータルブランディング及びプロモーション戦略の提案

- ・ 効果的なブランディング及びプロモーション戦略を調査・企画・提案する。
- ・ 長期的なブランディング及びプロモーション戦略を意識して作成する。

(2) プロモーション動画の作成

- ・ 農業コンテンツを通じて、「所沢って素敵、住んでみたい、応援したい」と思えるような感性に訴えかけるものを作成する。
- ・ 発信内容については、ビジュアル性を重視し、インパクトのあるものを作成する。
- ・ 動画については単年度ではなく、長期的に使用できる内容を意識して作成する。
- ・ 肖像権等に十分配慮し、撮影地の業務妨害等にならないよう注意する。
- ・ 制作した動画は、DVD及びデータ（MP4）による納品とする。
- ・ 制作した動画の原版は、DVDによる納品とする。
- ・ コンテンツの発掘にあたっては、原則、現地を訪れ、現場状況の確認と関係者との交渉等を行うこと。

(3) プロモーション動画・情報の発信

- ・ (1)トータルブランディング及びプロモーション戦略の提案 にて設定した方法により、WEBやSNS等を活用し、所沢市の魅力をPRする。
- ・ WEBやSNSのアクセス数、インプレッション数等を記録し、わかりやすくまとめたものを市の求めに応じて報告する。この数値については、施策案にも反映する。

(4) その他トータルブランディング業務の遂行

- ・ (1)トータルブランディング及びプロモーション戦略の提案 にて設定したその他の施策についても、滞りなく遂行する。
- ・ 結果については、その他の施策に対して最も明確な方法で報告する。

(5) 業務完了報告書の作成

- ・ 業務完了後、業務実施期間内における業務の実施内容、成果等をまとめた業務完了報告書を作成し、紙及びデータを市に提出する（書式は任意）。

(6) その他、前各号に付帯する事務

4 成果物等に関する権利の帰属

(1) 本業務の履行に伴い発生する成果物等に対する著作権等は、原則として市に帰属する。

(2) 成果物に係る第三者の著作権、肖像権その他全ての権利（以下「第三者の権利」という。）についての手続や使用料等の負担と責任はすべて受託者が負うこととし、第三者の権利を侵害することがないように業務を実施すること。（受託者が以前から所有していた素材などを使用する場合も同様とする。）

5 実施期間

契約締結日から令和9年3月19日までとする。

6 業務場所

所沢市内及び委託先事業所